

1. 令和4年（2022年）4月19日 午前10時
豊中市教育委員会会議を第一庁舎2階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（報告第6号）	専決処分の報告について
第5（報告第7号）	専決処分の報告について
第6（議案第29号）	豊中市立郷土資料館条例施行規則の制定について
第7（議案第30号）	豊中市学校教育審議会への諮問について
第8（議案第31号）	豊中市学校運営協議会委員の委嘱について

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事 事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
教育総務課長補佐	松村 有
社会教育課長	大澤 亮 太
社会教育課主幹	清水 篤
読書振興課長	須藤 有 美
教職員課長	森山 幸 雄
教職員課主幹	小渡 豊
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター所長	森 真 理 子
学校教育課長	田中 克 嘉
学校教育課主幹	藤崎 直 紀
児童生徒課長	杉山 眞 紀
児童生徒課主幹	込山 隆 之
学び育ち支援課長	岡本 淳 子

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	具志堅 興 紀
教育総務課主査	定光 絵 里

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりです。

堀田委員

動議を提出いたします。

日程第4および日程第5、日程第8の3案件につきましては、人事行政の公正かつ適切な執行の確保とプライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第4以降の議事順序については、日程第6および日程第7、日程第5、日程第8、日程第4の順に行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第4および日程第5、日程第8の3案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第4以降の議事順序については、日程第6および日程第7、日程第5、日程第8、日程第4の順に行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第4および日程第5、日程第8の3案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布して下さい。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は堀田委員と松本委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

小野事務局長

私から3点、報告いたします。

まずは新型コロナウイルス感染症についてです。

先月の教育委員会会議以後、大阪府の本部会議は実施されておりませんが、大阪府教育庁より府立学校における今後の教育活動等についての通知があり、その内容を踏まえ、本市においても今後の学校教育活動について、小中学校に通知をいたしました。

通知では、学校行事や部活動を含め、感染拡大防止対策の徹底を図りながら、原則として通常形態の学校教育活動を実施していくこと。これまで濃厚接触の可能性のある児童生徒の特定を学校と教育委員会が行っていましたが、宿泊を伴う行事において陽性判明者と同室であった場合を除き、特定作業は不要となること。また、これまで同居家族に発熱等の症状がみられる場合についても、児童生徒には登校自粛をお願いしていましたが、今後は登校可能となること。ただし、同居家族がPCR検査等を受検することとなった場合については、引き続き、陰性判明までの間、登校自粛要請の対象となること等を周知しています。

4月17日現在、本市の累計感染者数は33,917人で、学校関係者の状況は、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校、中学校の全校で合計304人の陽性者が確認され、小学校3校で学級休業を行っておりますが臨時休業はございませんでした。

2点目は、令和4年度の豊中市立小中学校入学式についてです。

4月7日木曜日午前に小学校、同日の午後に中学校、同日の午後6時に第四中学校夜間学級でそれぞれ入学式が執り行われました。小学校に3,652人の児童、中学校に3,282人の生徒、第四中学校夜間学級に6人の生徒が入学し、新たな学びの場となる学校でのスタートを切りました。昨年度に比べ入学者数は、小学校では32人、中学校では9人、第四中学校夜間学級では1人とそれぞれ減少となりました。また、今年度も各校において、感染対策を講じた上での実施となりましたが、晴天の中、児童・生徒、教職員、保護者、それぞれの期待や希望を感じられる式典となりました。

3点目は、今年度の水泳授業についてです。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの小学校においては、水泳授業が実施できませんでした。今年度につきましては、感染対策等を講じたうえで、水泳授業を実施する旨、学校に通知いたしました。ただし、水泳授業の時間数については、感染症対策を講じる必要があること、及び各学校の児童生徒数、更衣場所の状況等の事情を勘案し、従前の指導時間数や指導目標にかかわらず、柔軟な対応を可能としています。

教育委員会と致しましては、引き続き、感染拡大防止対策を徹底しながら、各校が学校行事や部活動を含めて、学校教育活動を実施できるよう、支援してまいりたいと考えております。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

堀田委員

入学式が執り行われて、児童・生徒、教職員、保護者、それぞれの期待や希望を感じられる式典だったという話でしたが、保護者の参加人数については、制限なく行われたという理解でよろしいでしょうか。

田中課長

保護者の参加につきましては、学校により施設規模や在籍者児童生徒数が異なりますので、保護者の参加人数を制限した学校もありました。感染拡大防止対策がとれるということを前提に、それぞれの学校で工夫して実施する形をとっていますので、希望すれば参列できた学校、人数制限を行った学校など、学校の個別事情により保護者参加人数は違いがありました。

松本委員

コロナ関連の登校自粛要請についてですが、同居家族がPCR検査を受検することになった場合、家族の陰性判明までということでしょうか。児童生徒本人は検査しないということでしょうか。

田中課長

今までは、同居家族、例えば弟妹や両親などの体調不良時でも登校自粛のお願いをしておりましたが、今後は同居家族の体調不良のみの場合は、児童生徒本人の登校自粛のお願いはいたしません。ただし、同居家族がPCR検査を受検する場合については、陽性反応だった場合に児童生徒本人が濃厚接触者に特定されてしまいますので、同居家族についてPCR検査を受けるべきという医師の判断があった場合は、検査で陰性という結果が出るまで登校自粛していただくことについては継続します。学校として同居家族の体調不良時にも通院を推奨していますが、医師が風邪でありPCR検査不要と判断する場合、念のためPCR検査を受検すると判断する場合どちらもございます。同居家族がPCR検査を受検することとなった場合は、陰性結果が判明するまでは登校自粛をしていただく運用を継続します。

松本委員

同居家族の結果が分かるまでということでしょうか。

田中課長

そのとおりです。

松本委員

水泳の授業を再開することについて、感染症対策は具体的にはどのような内容になりますでしょうか。

田中課長

水泳の場合、一般的に言われていることですが、水の中に入ってしまうと塩素で消毒されておりますし感染のリスクは低く、スイミングスクールも普通に営業されております。ただし、更衣室について、換気を行うにも開けっ放しにできませんし、基本的には狭く、今までのマニュアル上のルール通りでは密の状態となってしまうので、交代で行うなどの対策が必要です。また、プールサイドについても密にならないように間隔をあけること、コロナ禍前までは、水難事故防止のために唇が青いかどうかを二人一組になって顔を近づけて確認する「バディ」ということを行ってきましたが、それをそのまま行うのは感染拡大防止対策上問題ですので、やり方を変える必要があります。水難事故防止と熱中症防止とあわせて、コロナの感染拡大防止対策も併せて必要となりますので、今申し上げたような対策を講じることとしております。

岩元教育長

昨日、新学期になり初めて3校の3クラスについて学級休業をいう判断を行い、本日から3日間の休業となりました。今年1月からのオミクロン株で大変多くの感染陽性者が出ましたが、新学期になって少し収まっていたところではありますが、再び増加傾向にあるということもあり、学校運営につきましては、引き続きしっかりとした感染症対策をとりながら進めていきたいと思っております。

山野委員

コロナ感染症対策で私が学校現場にいた時も水泳授業を止めていましたが、やっと再開できるということで少しずつ日常に戻っていくのかなと思います。コロナの状況が変わってきて、どの方も先が読めない状況ですが、学校現場ではかなり苦慮してお

ります。市教育委員会事務局においては、各現場からの相談があった時には、学校により事情が違うため一律にというわけにはいかないと思いますが、学校全体を導いていただきたいと思います。

岩元教育長

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それではご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することいたします。

つづきまして、日程第6・議案第29号・「豊中市立郷土資料館条例施行規則の制定について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案第29号・豊中市立郷土資料館条例施行規則の制定について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の6頁から10頁までをお開き願います。

本件は、令和4年11月1日に開館する豊中市立郷土資料館について、使用時間や休館日、貸室使用料と手続き等について設定するものでございます。

施行日は、令和4年11月1日といたしております。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第29号・豊中市立郷土資料館条例施行規則の制定について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょう

か。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第6・第29号・豊中市立郷土資料館条例施行規則の制定について、原案のとおり決定することにいたします。

つづきまして、日程第7・議案第30号・「豊中市学校教育審議会への諮問について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

議案30号・豊中市学校教育審議会への諮問について、内容のご説明を申し上げます。

議案書の11頁及び12頁をお開き願います。

本件は、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画(平成29年(2017年)8月22日策定)」に基づき、令和5年(2023年)3月31日をもって庄内小学校、野田小学校、島田小学校及び庄内さくら学園中学校が閉校し、同年4月1日に庄内さくら学園が開校するにあたり、新たに庄内さくら学園の通学区域を設定するため学校教育審議会へ諮問するものでございます。

通学区域の変更内容といたしましては、令和5年度(2023年度)から庄内小学校、野田小学校、島田小学校の通学区域に居住する児童生徒は庄内さくら学園に、稲津町1～3丁目に居住する生徒は第四中学校に指定校を変更します。

なお、令和4年度(2022年度)に庄内さくら学園中学校に在学していた生徒は庄内さくら学園に通学することとし、変更時期におけるきょうだい関係等に関しましては、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上の内容で学校教育審議会に諮問しようとするものでございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ご質問等がないようですので、議案第30号・豊中市学校教育審議会への諮問について、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第7・第30号・豊中市学校教育審議会への諮問について、原案のとおり決定することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。

傍聴人の方は退席をお願いいたします。